

芦屋市立美術博物館運営基本方針【現行のもの】

●はじめに

芦屋市は大阪市と神戸市のほぼ中間にあたり、気候温和で古来より風向明媚な六甲南麓の景勝地として、平安貴族たちにも親しまれ、平安時代の歌物語の代表作として知られた伊勢物語の中でも芦屋の里が紹介され、全国に知られることになった。

近代には、豊かな自然環境と交通の便の良さなどからわが国有数の住宅地として発展してきた。

昭和26年には、本市の国際性と文化性とその住宅都市としての価値を認識したうえで、これを理想的な国際文化住宅として建設しようとする特別法『芦屋国際文化住宅都市建設法』（法律第8号）が制定され、生涯学習の推進など文化の香り高い住宅都市として特徴のあるまちづくりを進めてきた。

文化面では、洋画家の小出檜重や吉原治良、小説家の谷崎潤一郎や詩人の富田碎花、音楽家では世界的な作曲家として活躍した貴志康一などの文化人・芸術家が芦屋に移り住み、暮らしを謳歌する感性豊かな人々によって育まれた「阪神間モダニズム」と言われる近代的な芸術・文化・生活様式が芦屋を中心に深く根を下ろした。

このようなよりよい住環境や芸術文化を後世に伝えることを使命として、芦屋市立美術博物館は、平成3年の開館以来、芦屋ゆかりの美術家を中心に、近代・現代の作品や芦屋の自然や歴史に関する文化財・考古資料の収集・保存・調査・研究を行い地域の文化振興に貢献してきた。

しかしながら、美術館や博物館を取り巻く環境は大きく変わり、平成15年には地方自治法の一部改正が行われ、公の施設の管理運営を民間事業者に代行させる指定管理者制度や、平成3年以来、当美術博物館を管理運営してきた芦屋市文化振興財団が平成18年3月に解散するなど、当館を取り巻く環境も大きく変わり、平成14年に策定された運営基本方針を一部見直す必要が生じた。

そこで、市民に親しまれる美術博物館を目指し、様々な環境の変化や多様なニーズに対応し、公立の美術博物館としての使命・役割を明確にし、美術博物館の設置目的を達成するため、新たに美術博物館運営基本方針を策定するものである。

● 美術博物館の使命・目的

(1) 文化遺産の継承

芦屋市立美術博物館は、芦屋の貴重な文化遺産を継承し次世代に伝え、市民に対し地域文化を発信し、交流する場を提供することを使命とする。

(2) 学習機会の提供

芦屋市立美術博物館は、生涯学習の場として市民が美術・歴史等に触れ、学習する機会を提供することを使命とする。

(3) 市民参加

芦屋市立美術博物館は、市民とともに歩み、考え、学び、楽しみ、築き、市民の参加を促進し、市民ニーズにそった事業に取り組むとともに、知の拠点となることを目指す。

(4) 子どもへの教育

芦屋市立美術博物館は、未来を担う子どもたちが豊かな感性を育むことができる取り組みを行い、文化を担う人材育成につなげることを目指す。

(5) 美術館と博物館との共存

芦屋市立美術博物館は、美術館と博物館という特徴を兼ね備えており、市民のための広い分野の美術と古代から現代に至る歴史文化を発信できる事業運営を行うことを目指す。

1 美術部門（美術館）の方針

（1）基本目標

- ア 市民が気軽に立ち寄れる市民のための美術館を目指し、市民が美術に接する機会を提供し生涯学習の場とする。
- イ 芦屋ゆかりの美術作品を市民共有の財産として、後世に伝えるとともに、収集・調査・研究に努め市民文化振興に寄与することを目指す。
- ウ 収蔵しているコレクションを通じて、海外とのつながりを深める。
- エ 近隣の美術館との相互交流を活発にし、広報や企画等の連携を進める。
- オ 子どもたちが本物に接し感動する手助けとなる美術館を目指す。

（2）事業活動

- ア 芦屋ゆかりの作品をできるだけ多く収集・保管・展示する。
- イ 市民ニーズを捉え、市民が楽しめる企画を充実させる。
- ウ 市民参加による企画展やワークショップを開催する。
- エ 近隣の美術館とのネットワークを形成し、他館との連携による共同企画展示を積極的に行うことに努める。
- オ 館内での分かりやすい展示解説や案内など、来館者の視点にたった取り組みを進める。
- カ 多くの市民に感動を与える作品の展示に努める。

2 歴史部門（博物館）の方針

（1）基本目標

- ア 郷土の歴史文化を正しく知ることは、市民のアイデンティティを形成し、芦屋市民としての誇りを醸成することに繋がる。
地域の歴史や文化を発掘し、価値を再発見し、展示することを通して、市民と地域をつなぐ役割を果たす。
- イ 会下山遺跡をはじめ市内の各地の遺跡や古墳等から発掘される遺物、地域や寺社・個人などに伝えられてきた古文書や美術工芸品など、市民共有の文化財の調査・研究や保存に努め、これを後世に伝える役割を果たす。
- ウ 学校教育との連携を図り、市内のすべての学校園の児童・生徒が来館する仕組みを構築し、未来を担う芦屋の子どもたちに豊かな地域の歴史文化に触れる機会を提供する。
- エ 芦屋ゆかりの文化人・作家・歌人等に関する資料を収集・展示する。

（2）事業活動

- ア 地域文化を再発見するきっかけをつくるとともに、芦屋の歴史の変遷

が分かる企画を充実させる。

イ 従来の展示方法に加えてこれまでにない魅力的で斬新な参加・体験型の展示事業を積極的に採用し、子どもにも興味を喚起できる事業を目指す。

ウ 生涯学習の拠点として、学習情報の提供や学習相談などの生涯学習を支援する取り組みを進める。

3 管理運営の方針

(1) マネジメント機能の充実

館の使命・目的に基づく中長期的展望にたった安定的・弾力的な運営体制、市民ニーズの把握や市民が参画できるシステムづくりに取り組む。

(2) 広報活動の充実

ア 美術博物館の活動を効果的に発信し、認知度を高め、入館者の増加を図る。

イ 企画内容を市民等により分かりやすく知ってもらうため、チラシの配布方法や情報発信が有効に機能するよう効果的な宣伝に努める。

ウ ホームページを改善し、施設案内や展示内容を分かりやすく紹介するとともに、来館者や市民の意見を受ける掲示板を活用する。

(3) 個人情報保護

歴史的資料をはじめ展示等にあたっては、個人情報の保護の重要性を認識する。

(4) 評価システムの構築

事業内容や費用対効果等についての検証を行い、事業運営に反映させる。

4 今後の課題

(1) リピーターの確保

来館者のリピーターを増やすための特典の検討や観覧券の販売窓口の拡大を検討し市民の利便性の向上を図る。

(2) 高齢者・障がい者への取り組み

高齢者・障がい者に配慮した展示を検討し、高齢者・障がい者が来館しやすい取り組みを進める。

(3) 交通アクセスの改善

美術博物館にとってアクセスの分かりやすさや周辺環境の快適性は重要であり、所在場所が容易に見つけられるような道路標識・案内等の周辺整備を進めるため、関係機関との連携を図る。

(4) スタンプラリーの検討

近隣の文化施設と連携したスタンプラリーの実施や共通チケットの発行を検討する。

(5) ボランティア制度の導入

ボランティアとして活動したい人を対象に、短期の講習を経てボランティアの育成を図る。

(6) 友の会組織の検討

美術や歴史に関心を持つ人々の鑑賞の便宜を図り、会員相互の親睦を深めるとともに、美術博物館活動を援助する会の創設を検討する。

(7) 施設の有効活用の検討

コンサートや講演会など、多目的な施設のさらなる有効活用を検討する。